

◆適格請求書を出力する為の設定方法

(画面例『PCA 商魂・商管シリーズ バージョン DX』使用)

『PCA 商魂・商管シリーズ バージョン DX (じまん・jiman を含む)』ではリビジョン 3.02 以降で「区分記載請求書等保存方式」および「適格請求書等保存方式 (いわゆるインボイス)」に対応しています。

ここでは、2023 年 10 月 1 日より導入される「適格請求書等保存方式」に対応した請求書を出力するための設定の方法を説明します。

【設定時期】

実際に各項目を設定するのは「適格請求書」となる売上伝票を入力する直前となります。

設定により従来の消費税計算と計算結果が変わる場合がありますので、「Ⅰ - 2.請求書 (支払明細書) の端数調整方法」「Ⅰ - 3. 端数調整を外税額と内税額で別々に計算」の詳細を確認し、設定するタイミングを決定してください。

操作の流れ

Ⅰ. 会社基本情報の登録

1. [事業者登録番号](#)
2. [請求書 \(支払明細書\) の端数調整方法](#)
3. [端数調整を外税額と内税額で別々に計算](#)

Ⅱ. 得意先の登録

4. [消費税通知の確認](#)

Ⅲ. 専用帳票の出力設定

5. [事業者登録番号の出力](#)

Ⅳ. その他

6. [軽減税率マークの出力について](#)

I. 会社基本情報の登録

「前準備」－「会社基本情報の登録」を開きます。

1. 事業者登録番号（〔企業情報〕タブ）

適格請求書発行事業者として登録されてから行う操作です。

（登録前の場合は「2. 請求書（支払明細書）の端数調整方法」へ進んでください。）

「前準備」－「会社基本情報の登録」を起動し、〔企業情報〕タブを開き、「適格請求書等保存方式」で使われる〔事業者登録番号〕半角 14 桁を入力します。

※適格請求書発行事業者となるためには税務署への申請が必要で、2021 年 10 月 1 日から申請可能です。

コンピニ支払情報 郵便局振込情報 ロット管理 同時入力 更新履歴
企業情報 基本情報 桁数設定 消費税 項目名と敬称 伝票設定 連動入力 伝票入力制限 1 伝票入力制限 2 伝票No自動付番 計算式項目

住所情報(A):
郵便番号 102-8171
住所 1 東京都千代田区富士見1-2-21
住所 2 PCAビル
住所 1 フリガナ トウキョウトチヨウダクフジミ1-2-21
住所 2 フリガナ PCAビル
TEL 03-1111-1111
FAX 03-2222-2222

マイナンバー(B):
法人番号

適格請求書発行事業者(D):
事業者登録番号 T123456780123

電子記録債権(C):
でんさいネット利用者番号

F1 F2 F3 F4 F5 F6 F7 F8 F9 F10 F11 F12
全角20文字(半角40文字)以内で入力してください。

2. 請求書（支払明細書）の端数調整方法（〔消費税〕タブ）

「前準備」－「会社基本情報の登録」で〔消費税〕タブを開き、〔請求書（支払明細書）の端数調整方法〕で〔税率別〕を選択します。

消費税率(A): ① 上段には標準税率、下段には軽減税率を入力してください。
軽減税率のみ入力することはできません。

実施日	税率1	税率2	税率3	税率4	税率5
☑ 1989年 4月 1日	6.0	3.0			
☑ 1992年 4月 1日	4.5	3.0			
☑ 1997年 4月 1日	5.0	5.0			
☑ 2014年 4月 1日	8.0	8.0			
☑ 2019年 10月 1日	10.0	10.0			

請求書（支払明細書）の端数調整方法(B)
☒ 税率別 ☐ 合計

端数調整を外税額と内税額で別々に計算(C)
☐ する ☒ しない

税率別内訳の出力順(D)
☒ 高い順 ☐ 低い順

税率別内訳の表記方法(G)
☒ 税抜表記 ☐ 税込表記

【解 説】

請求書では請求期間の売上から消費税を計算することができます。そのときの小数点以下の端数処理を税率別に行うか合計で行うかを指示します。

「適格請求書等保存方式」では、税率ごとに消費税を計算する必要がありますので、「税率別」を選択します。

〔合計〕に関しては税率別計算の仕様を追加したときに、旧仕様を残すために設けた選択肢ですので軽減税率制度の実施後は選択しないでください。

※「請求書」で説明していますが、「支払明細書」も同様ですので読み替えてください。

【注 意】

設定後に行う請求より反映されます。設定変更により以前と計算結果が変わる可能性があります。
過去にさかのぼって再請求しないようご注意ください。

【計算例】

得意先の消費税通知は「請求書一括」、消費税端数設定は「切捨」で、以下のような商品を販売し請求したとします。

商品 A：104 円（税抜 10%） 商品 B：60 円（税抜 8%）

消費税は、商品 A は 104×0.10 で 10.4 円 商品 B は 60×0.08 で 4.8 円になります。

〔合計〕を選択した時…

税率を分けずに端数を処理するため、

商品 A の消費税＋商品 B の消費税→ $10.4 + 4.8 = 15.2$ 円

得意先の端数設定が「切捨」なので、端数の切捨を行い、消費税は 15 円となります。

※端数の 1 円は 10%の方に加算され、10%が 11 円、8%が 4 円になります。

「税率別」を選択した時…

税率を分けて端数を処理するため、

まずはそれぞれの税率毎に得意先設定に合わせて端数処理を行います。

10%の商品 A の消費税 10.4 円を切捨処理し、10 円

8%の商品 B の消費税 4.8 円を切捨処理し、4 円

10 円+4 円で、消費税は 14 円となります。

3. 端数調整を外税額と内税額で別々に計算（「消費税」タブ）

「適格請求書等保存方式」で請求書を出力する前のいずれかの時点で「しない」を選択します。

端数調整を外税額と内税額で別々に計算(C) _____

☐ する

☒ **しない**

【解 説】

「適格請求書等保存方式」では、消費税計算における端数処理を税率ごとに 1 回で行う必要があり、税抜明細と税込明細が混在する場合は、税込合計を求めてから消費税を算出しなければいけません。

【「しない」を選択時の計算方法】

伝票入力：税抜明細と税込明細の混在は、税込合計を求めてから消費税を算出し、内税は消費税額から外税を減算して求めます。

請求書：外税と内税の請求期間調整を行います。

※「しない」に設定すると、伝票入力における「消費税の訂正」操作はできなくなります。

【「する」を選択時の計算方法】

伝票入力：税抜明細と税込明細の混在はそれぞれで外税と内税を求め、その合計を消費税とします。

請求書：外税の請求期間調整を行い、内税は伝票に保存された値を合計します。

※「請求書」で説明していますが、「支払明細書」も同様ですので読み替えてください。

【計算例】

「しない」を選択している場合

得意先の消費税通知は「請求書一括」、消費税端数設定は「切捨」で、以下のような伝票を登録し、請求したとします。

伝票 No.1

商品 A 1 個 105 円(抜) 10%

商品 B 1 個 130 円(込) 10%

税込計:245 円（内税:12 円 外税:10 円）

伝票 No.2

商品 C 1 個 107 円(抜) 10%

商品 D 1 個 130 円(込) 10%

税込計:247 円（内税:12 円 外税:10 円）

伝票 No.1 では、外税で（105 円×0.10＝10.5 より）端数 0.5 円を内部で持っています。
 伝票 No.2 では、外税で（107 円×0.10＝10.7 より）端数 0.7 円を内部で持っています。
 伝票それぞれの端数を足した金額（0.5+0.7＝1.2 円 端数切捨てで 1 円）を補正額とします。

まずは税込合計を求めます。

伝票 No.1 の税込計＋伝票 No.2 税込計＋補正額＝245＋247＋1＝493 円
 493 円が税込合計となります。

次に消費税額を算出します。

493 円×10÷（10＋100）＝44（端数があった場合は得意先の設定により切捨てになります）
 請求書の消費税は 44 円となります。

最後に、内税を消費税額から外税を減算して求めるための計算をします。

伝票 2 枚の合計金額を見ると、伝票 No.1＋伝票 No.2＝245 円＋247 円＝492 円

最初に求めた税込合計は 493 円なので、発生した差額（外税の 1 円）を外税に足します。

外税額は、伝票 No.1 の外税＋伝票 No.2 の外税＋補正額 1 円＝10＋10＋1＝21 円

消費税は請求書全体で 44 円となるため、内税は 44－21＝23 円となります。

伝票 No.1 の内税＋伝票 No.2 の内税＝12＋12＝24 円 と請求書全体の内税 23 円で差額が発生するため、23－24＝－1 円の内税補正が発生します。

以上の計算から、請求締切を行うと、伝票上の表記および請求書の内容は以下のようになります。

伝票 No.1

商品 A 1 個 105 円(抜) 10%

商品 B 1 個 130 円(込) 10%

税込計:245 円（内税:12 円 外税:10 円）

伝票 No.2

商品 C 1 個 107 円(抜) 10%

商品 D 1 個 130 円(込) 10%

税込計:248 円（内税:11 円 外税:11 円）

※内税と外税に差額が入り、1 円増減しています。

※補正額が入り合計が 1 円増えています。

前回請求額	入金額	繰越金額	売上高	消費税等	税込売上	差引残高
0	0	0	472	21	493	493

年月日	伝票No	品名	数量	単価	金額	税率
23/10/ 8	1	商品A	1	105	105	10.0
		商品B	1	130	130*	10.0
23/10/20	2	商品C	1	107	107	10.0
		商品D	1	130	130*	10.0
		【税別御買上計10.0%】			212	
		消費税等10.0%			21	
		【税込御買上計10.0%】			260	
		(内消費税等10.0%)			(23)	
		【合 計】			493	
		税率 課税対象額 消費税等				
		10.0 ¥449 ¥44				

※税率が複数ある場合、税率ごとに外税額と内税額の調整を行います。

※同じ税率でも税種別（軽減税率と標準税率）が異なる場合は分けて計算します。

「[する]」を選択している場合

得意先の消費税通知は「請求書一括」、消費税端数設定は「切捨」で、以下のような伝票を登録し、請求したとします。

伝票 No.1	
商品 A 1 個	105 円(抜) 10%
商品 B 1 個	130 円(込) 10%
税込計:245 円 (内税:11 円 外税:10 円)	

伝票 No.2	
商品 C 1 個	107 円(抜) 10%
商品 D 1 個	130 円(込) 10%
税込計:247 円 (内税:11 円 外税:10 円)	

まず、請求期間の税抜明細合計から外税額を求め直します。

商品 A+商品 C=105+107=212 円

212 円の消費税（10％）は、 $212 \times 0.10 = 21.2$ 円…（端数を切捨てすると 21 円）

次に、内税額は伝票に保存された内税額を合計して求めます。

伝票 No.1 の内税+伝票 No.2 の内税=11+11=22 円

外税額と内税額を合計した、 $21+22=43$ 円が請求書の消費税額になります。

税抜商品の消費税は、伝票の消費税の合計（10+10=20 円）より 1 円多い 21 円のため、外税の調整額 1 円が発生しています。

以上の計算から、請求締切を行うと、伝票上の表記および請求書の内容は以下のようになります。

伝票 No.1	
商品 A 1 個	105 円(抜) 10%
商品 B 1 個	130 円(込) 10%
税込計:245 円 (内税:11 円 外税:10 円)	

伝票 No.2	
商品 C 1 個	107 円(抜) 10%
商品 D 1 個	130 円(込) 10%
税込計:248 円 (内税:11 円 外税:11 円)	
※外税の差額が入り、1 円増えています。	

前回請求額	入金額	繰越金額	売上高	消費税等	税込売上	差引残高
			472	21	493	493
年月日	伝票No	品名	数量	単価	金額	税率
5/10/ 8	200	商品A	1	105	105	10.0
		商品B	1	130	130*	10.0
5/10/20	201	商品C	1	107	107	10.0
		商品D	1	130	130*	10.0
		【税別御買上計10.0%】			212	
		消費税等10.0%			21	
		【税込御買上計10.0%】			260	
		〈内消費税等10.0%〉			(22)	
		【合 計】			493	
		税率 課税対象額 消費税等				
		10.0 ￥450 ￥43				

※税率ごとに外税額の調整を行います。内税額の調整は行いません。

Ⅱ. 得意先の登録

「前準備」－「取引先」－「得意先の登録」－「請求」タブを開きます。

4. 消費税通知

「適格請求書等保存方式」に対応した請求書を発行する為に「消費税通知」の変更が必要な場合があります。運用に沿った設定を行ってください。

【請求書を適格請求書とする場合】

「消費税通知」を「1:請求書一括」に設定する必要があります。

※消費税計算における端数処理を税率ごとに1回で行う必要があるためです。

【納品書を適格請求書とする場合】

「消費税通知」を「2:納品書毎」に設定する必要があります。

※外税額を手入力で変更すると適格請求書とはなりません。

【注 意】

適格請求書を発行する場合、消費税通知の「3:明細単位」は使用できません。

〔消費税通知〕を変更した後に、変更前に発行した請求書の締切をやり直すと、変更後の設定での計算結果となり、消費税額が変更になる場合がありますのでご注意ください。

【参 考】

適格請求書を発行する場合、請求書と納品書を組み合わせて適格請求書に必要な項目を記載する方法でも構いません。

例えば〔消費税通知〕が〔2:納品書毎〕の得意先で、納品書（税率あり、事業者登録番号なし、税率別内訳あり）と請求書伝票版（税率別内訳なし、事業者登録番号あり）を組み合わせると適格請求書となります。この場合、納品書の伝票 No が請求書に記載されている等、納品書と請求書の関連を明確にする必要があります。

Ⅲ. 専用帳票の出力設定

すでに「区分記載請求書等保存方式」に対応する作業を終えているお客様向けに、「事業者登録番号」を取得後に出力する方法をご案内します。

消費税項目の配置を確認したい場合は、●「消費税 10%対応版のアップデート後に納品書や請求書で設定の変更は必要ですか?」をご参照ください。

5. 事業者登録番号の出力

適格請求書発行事業者として登録されてから行う操作です。

適格請求書発行事業者となるためには税務署への申請が必要です。

自社名欄の近くに、「会社基本情報の登録」で登録した「事業者登録番号」を出力します。

【納品書 専用帳票をご利用の場合】

- ①「販売管理」－「売上」－「売上伝票入力」を起動し、画面左上の「ファイル」－「納品書の発行方法」を開きます。
- ②「出力項目」の下の方に「事業者登録番号」の項目があるので、チェックをつけ、「設定」ボタンで保存します。

納品書の発行方法

☐ 入力都度の発行 (A)

納品書様式 (E)
2 連単票<1303,13051,1306> カラーモード 1:白黒

連続紙行数 5 行印字
単票 (新) 行数 3、7 行印字

納品書社名 (E)
納品書 1

出力項目 (G)

☒ 先方担当者名	商品コード	自社コード
☒ 担当	明細の備考 (旧)	標準価格
☒ 部門	明細の備考 (新)	標準価格
☒ 摘要	通し番号の印字	2 枚以上になる場合
☒ 商品コード	☐ 直送先が宛先でも備考を印字する	
☒ 入数/箱数		
☒ 明細の備考		
☒ 税込明細に「*」印		
☒ 敬称		
☒ 内消費税等 (合計欄)		
☐ 税率 (品番・品名欄)		
☐ 軽減税率マーク (品番・品名欄)		
☒ 伝票内通し番号		
☒ ページ累計		
☐ 税率別内訳		
☒ 事業者登録番号		

備考欄のコメント (H)
※明細金額：税抜きです。

その他の設定 (I)
☐ 直送先を宛先にする ☒ 印刷前に印刷指示を表示

消費税行 (S)...

印刷設定 (P)... 設定 (F5) キャンセル ヘルプ (F1)

- ① 「販売管理」－「請求」－「請求書」を起動し、[出力項目等]のボタンをクリックします。（押せない場合は[請求形態]を[随時]にして[印刷等も行う]にチェックを入れてみてください。）
- ② [事業者登録番号]にチェックをつけ、[設定]ボタンをクリックします。

請求書条件

出力項目 (A)

- ☐ 前回請求額〜繰越金額
- ☐ 売上伝票の合計金額
- ☐ 売上伝票の摘要
- ☒ 入金伝票
- ☐ 入金伝票の摘要
- ☒ 税込、非課税明細の識別印
- ☒ 先方担当者名
- ☒ 敬称
- ☐ 直送先
- ☒ 内消費税等(合計欄)
- ☐ 摘要欄は※で得意先名称を優先
- ☒ 税率
- ☒ 軽減税率マーク
- ☒ 税率別内税(合計欄)
- ☒ 事業者登録番号

品名版、伝票版の任意印字内容 (B)

※明細欄は税別金額です。

合計版(備考欄)の任意印字内容 (C)

入金調整額のタイトル (D) 調 整 額

設定(F5) キャンセル ヘルプ(F1)

【納品書・請求書 フリーフォーマットをご利用の場合】

※変更前のフォームを残したい場合は、あらかじめフォームの複写を行ってください。

- ① 「随時」－「フリーフォーマット」－「納品書（請求書）のフリーフォーマット」を起動し、編集するフォームを呼び出します。
- ② [ヘッダー] ボタンをクリックし、リストから[事業者登録番号]を選択し、好きな場所に配置し、レイアウトを整えて保存してください。

Ⅳ. その他

6. 軽減税率マークの出力について

『商魂・商管DX』リビジョン3.00で軽減税率の機能が追加された際に、軽減税率が適用された商品明細は、印刷物や画面等で「※」マークを出力できるようになりました。

【出力する帳票】見積書、納品書、請求書、売上明細表、売上集計表、得意先元帳、仕入伝票、支払明細書、買掛金未払金元帳

0001	5517
812-0011	2021 10 5
福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目-12-23 福岡センタービル10F	株式会社PCA商事 〒102-8171 東京都千代田区富士見1-2-21 PCAビル TEL:03-1111-1111 FAX:03-2222-2222 (050) 桜岡 慎一郎
五越株式会社 佐藤 勇作 様	
TEL092-401-4080 FAX092-401-4081	
(0001) クルシア シャンプー さん髪 6入	1 個 637 637 850
(1004) 有馬産高級そうめん	※ 1 箱 1,000 1,000 1,200
(1005) 桜山高原高級ハチミツ 250ml	※ 1 本 2,200 2,200 2,400
	消費税等10.0% 63 軽減税率等
	消費税等 8.0% 256 軽減税率等
	3,200
※明細金額：税抜きです。	内消費税等 ¥4,156 (319)

売上日	伝票No	区	商品	数量	単位	単価	売上	税率
21/10/5	5517	0	(0001)クルシア シャンプー さん髪	1	個	637	637	10.0
		0	(1004)有馬産高級そうめん	1	箱	1,000	1,000	8.0※
		0	(1005)桜山高原高級ハチミツ 250ml	1	本	2,200	2,200	8.0※
			摘要:				3,837	
			【得意先 計】				3,837	
			期間 合計				3,837	

【参 考】

『商魂・商管DX』リビジョン5.00からは、納品書・請求書のフリーフォーマットにおいて、[税率マーク]を配置する際、軽減税率に「※」マークをつけるほかに、軽減税率には「軽」と表示をつける、軽減税率ではなく標準税率に「※」をつけるという編集機能もご用意しています。